

まちづくり交付金 事後評価シート
関地区

平成19年12月

宮城県 七ヶ宿町

様式2 - 1 評価結果のまとめ

都道府県名	宮城県	市町村名	七ヶ宿町	地区名	関地区
計画期間	平成16年度～平成19年度	まちづくり交付金交付期間	平成16年度～平成19年度		
モニタリング実施時期	なし	事後評価実施時期	平成19年6月～11月	フォローアップ実施時期	平成20年8月

1) 事業の実施状況	当初計画どおり実施した事業	全ての事業内容について変更した。
	当初計画から変更した事業 (変更した内容)	道路(基幹事業/道路)、下水道(基幹事業/特定環境保全公共下水道)、高質空間形成(基幹事業/屋号案内看板)・街なみ環境整備事業(基幹事業/屋号案内案版)公営住宅等整備(基幹事業/公営住宅) 地域想像支援事業(提案事業/定住促進住宅・公営住宅用地取得整備・団地内通路・団地内駐車場・団地内街路灯)
	変更した理由、目標・数値指標への影響等	道路については、関地区住民の利便性の向上を図る。高質空間形成施設と街なみ環境整備事業は、事業メニューの精査による。地域創造支援事業については、対象事業の精査と定住促進住宅・公営住宅入居者の利便性及び防犯の安全性向上を図る。効果としてその住宅への住居希望者の増を図ることが出来る。

2) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況	指標		単位	達成度			達成見込みの有無		効果発現要因
	指標1	指標2		モニタリング	事後評価	フォローアップ	あり	なし	総合所見
	指標1	屋号復活による住民満足度	%				-	-	アンケート調査を実施してその数値をデータとする。
	指標2	若年層の定住促進	人		-		-	-	指標の定義と計測手法に不整合があったため、新たに代替指標を設定
	指標3								
	指標4								

3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		数値			効果発現要因
	その他の数値指標1	その他の数値指標2		基準年度	モニタリング	事後評価	フォローアップ	総合所見	
	その他の数値指標1	公営住宅等における入居率	%	100	H15年度		100		入居率について、100%でありその効果が見られた。公営住宅の入居者数が増加していることにより、高齢化による人口が自然減少する中、関地区全体の人口減少の歯止めとなっている。
	その他の数値指標2	公営住宅等における若年層の割合	%	88.7	H15年度		90.3		若年層の割合について、関地区全体の割合57%、公営住宅入居者の割合が90.3%で、結果、関地区における高齢化の歯止め掛けることができた。
	その他の数値指標3								

4) 定量的に表現できない定性的な効果発現状況	
-------------------------	--

5) 実施過程の評価	評価項目	実施内容	実施状況			今後の対応方針等
	モニタリング		-	-	予定どおり実施できた	
-				予定していなかったが実施した		
-				予定したが実施しなかった・できなかった		
住民参加プロセス		-	-	予定どおり実施できた		-
			-	予定していなかったが実施した		
			-	予定したが実施しなかった・できなかった		
持続的なまちづくり		-	-	予定どおり構築できた		-
			-	予定していなかったが構築した		
			-	予定したが構築しなかった・できなかった		

様式2 - 2 まちづくり交付金の成果及び今後のまちづくり

関地区(宮城県七ヶ宿町) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	ひとびとが集いやすらくまち、ふるさと七ヶ宿をめざす。 地域資源を活かした歴史あるまちづくり 良好な住環境形成による若年層の定住促進	まちづくり交付金の 代表的成果	屋号復活による住民満足度調査(単位:%)	18.0%(H12)	62.7%(H19)
			公営住宅等における入居率(単位:%)	100%(H15)	100%(H19)
			公営住宅等の入居者における若年層の割合(単位:%)	88.7%(H15)	90.3%(H19)



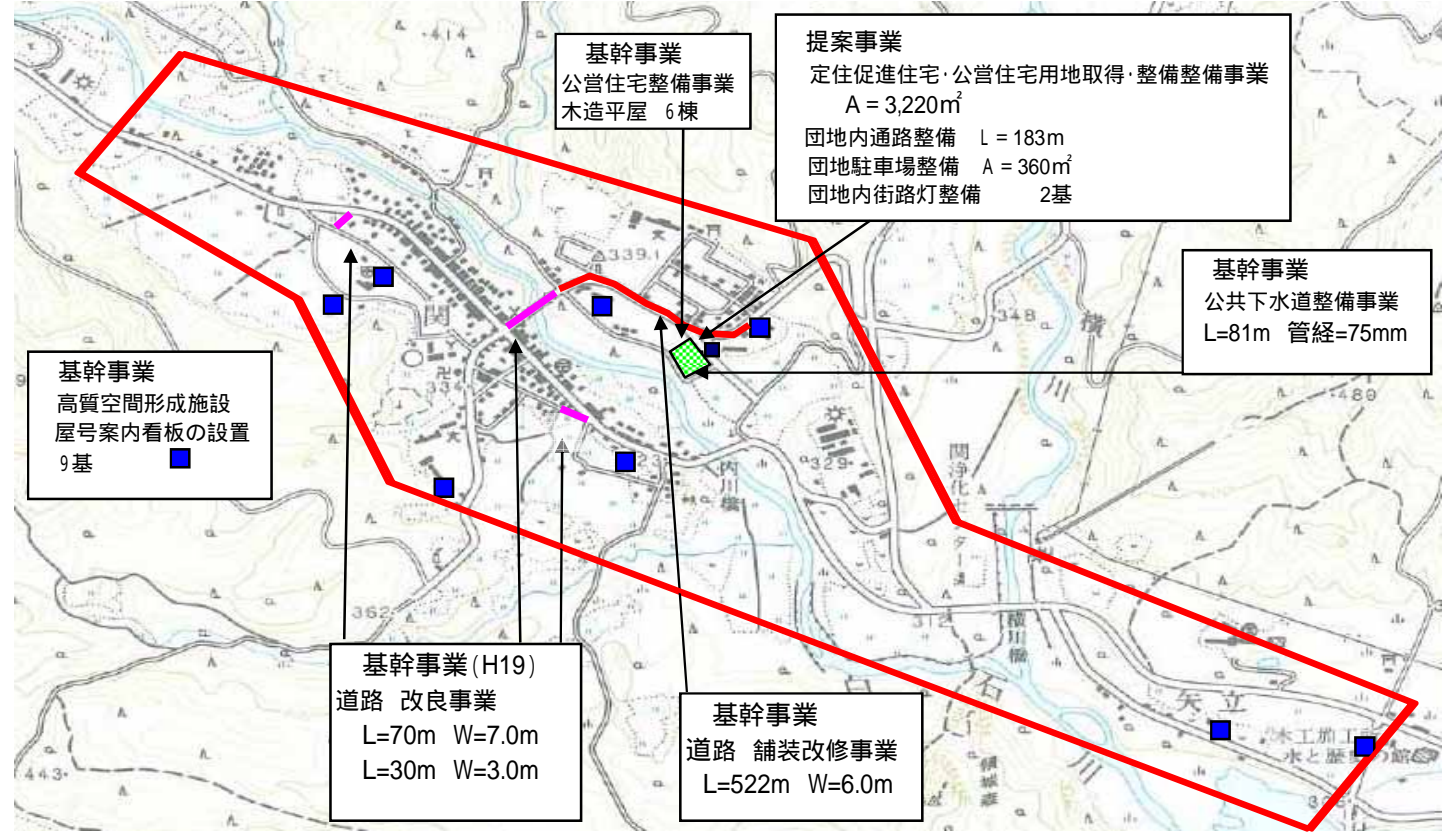
基幹事業
屋号案内看板「公営住宅団地」



基幹事業 公営住宅整備
提案事業 通路・用地整備



基幹事業
道路舗装改修(町道瀬見原幹線)



今後のまちづくりの方策
(改善策を含む)

1. 心地よく暮らす環境づくり
まちに暮らす誰もが心地よく、安心して住み続けていけるまちづくりをおこなうため、生活基盤、生活環境の整備に努め、生活利便性の向上を図るとともに自然環境の保全をはかる。
2. 人々が集う活力ある産業づくり
まちに暮らす人々の雇用の確保を図るため、農業等の産業の振興を図るとともに、町外の人々が集う観光の振興を図る。
3. 人々が集う活力ある産業づくり
まちに暮らす人々のまちづくりに関する意識を高め、人々と行政、地域の人々の協働によるまちづくりを推進する。